

---

---

令和4年大和町議会3月定例会議会議録

---

---

令和4年3月4日（金曜日）

---

---

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

---

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅野 元 君	健康支援課長	櫻井 和彦 君
副 町 長	浅野 喜高 君	農林振興課長	遠藤 秀一 君
教 育 長	上野 忠弘 君	商工観光課長	浅野 義則 君
代表監査委員	櫻井 貴子 君	都市建設課長	亀谷 裕 君
総務課長	千葉 正義 君	上下水道課長	蜂谷 俊一 君
まちづくり 政策課長 補佐	早坂 基 君	会計管理者 兼会計課長	吉川 裕幸 君
財政課長	菊地 康弘 君	教育総務課長	文屋 隆義 君
税務課長兼徴 収対策室長	小野 政則 君	生涯学習課長	瀬戸 正昭 君
町民生活課長	阿部 昭子 君	総務課 危機対策室長	児玉 安弘 君
子育て支援 課長	遠藤 眞起子 君	公民館長	村田 晶子 君
福祉課長	蜂谷 祐士 君		

事務局出席者

議会事務局長	櫻井 修一	主 任	渡邊 直人
主 事	浅野 真琴		

---

---

議事日程〔別紙〕

---

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

午前10時00分 開 議

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、おはようございます。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、16番大須賀 啓君及び17番槻田雅之君を指名します。

---

---

日程第2「一般質問」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

9番今野善行君。

9 番 (今野善行君)

おはようございます。

今回トップバッターで、もうこれまで何回か質問しているんですが、初めてであります。そういう意味でちょっと緊張していますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきたいと思ひます。

森林整備の推進についてであります。

近年の度重なる豪雨災害を受け、河川整備が進められ、浸水被害の防止が期待される所であります。降れば豪雨が常態化している現状を踏まえ、災害を防止するには、山と川、治山治水を一体的に進める必要があるとされております。

国は、災害から国民の命と暮らしを守るための一手段として、森林整備を加速するとしております。適切に整備されている森林は、雨水による土壌浸食や流出を防ぐなど、減災にも寄与しているものと考えます。

そこで、本町における森林整備の推進について、以下の点について所見をお伺いします。

一つ、第四次総合計画の基本計画に基づき、森林整備に係る事業を推進してきたと思われませんが、現状における本町の森林整備の状況はどのようになっていますか。

2点目、本町の森林の現状は、小規模分散的で長期的な林業の低迷、森林所有者の高齢化や世代交代による森林経営への意欲が薄れ、適切な森林整備が行われていない状況にあります。森林経営管理制度が創設され、森林環境譲与税を活用し、町が経営管理権集積計画を定め、森林所有者に代わって経営管理を行うことができることになりましたが、町としてどう取り組んでいくのか。

3点目、森林管理制度に基づき森林整備を進めるには、専門的体制が必要と思われまます。担当の職員のスキルアップが必須と思われまますが、職員の育成や配置をどうお考えになっているのかお伺いします。

よろしくお願ひします。

議 長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまの今野議員の質問にお答えをします。

初めに、本町の森林整備の状況についてでございますが、森林は木材としての動産価値があり、所有者が適時に伐採、植林及び保管等を行うものと考えており、町としましては、国有林を除く民有林及び公有林の全区域を、国等の支援を受けて森林整備が行えるよう、大和町森林整備計画を策定しております。

この町の森林整備計画を第四次総合計画にも反映し、国の補助事業であります民有林育成推進対策事業や町の単独補助事業である森林保全推進費事業の補助により、森林組合等が主体となって森林整備が進められ、主に財産区等の公有森林のうち人工林部分について、森林整備が実施されているところでございます。

町としては、森林の整備に必要な林道等の基幹路網の整備及び維持管理、そして森

林組合等に委託し林道等の巡視を行っているところでございます。

次に、森林環境譲与税の活用によります森林管理制度の取組状況についてでございますが、戦後に植林されました人工林が、70年以上経過し、伐採適期を迎えているにもかかわらず、木材価格の低迷、共有林を含む森林所有者の未相続などがあることから、適切な森林管理が実施されない現状に対応するために森林経営管理法、以下森林管理法と申し上げますが、この森林経営管理法が平成30年6月1日に公布され約3年間の準備、周知期間を経て、令和3年4月1日に施行されているところでございます。

この森林管理法では、森林所有者の責務として経営管理が定められたところではございますが、町が意向確認を行いまして、自ら経営管理ができない森林については、木材販売権を含む森林経営を町へ委託し、町が意欲と能力のある林業経営者へ再委託等を行い、林業経営の効率化、適正化を図り、林業の持続的発展と森林の多面的機能の発揮に資するものであります。

なお、森林管理法に基づき、所有者が町に森林管理を委託が可能な森林は、民有林のうち人工林であります。小規模な人工林が点在し、集積が難しいことから、効率的な森林整備が課題となっております。

これらの森林整備及びその促進に関する施策の財源として、森林環境譲与税及び森林環境譲与税に関する法律、以下森林譲与税法と言わせていただきますが、この法律が平成31年4月1日に施行され、令和元年度よりその財源が譲与されており、令和元年度は、森林譲与税財源を区分管理するため基金を創設し、積立を行ったところでございます。

令和2年度から、各財産区、森林組合等の町内森林組織の代表者等によります町森林環境譲与税活用検討委員会を開催し、森林整備とその基盤となる林道整備を行うことが了承されたところでございます。

森林整備箇所等については、町内の森林状況を熟知している実務者レベルでの検討が必要との意見があり、本年度に検討委員会担当国会議を開催し、人工林のうち民有林の森林整備を優先すべき箇所を検討した結果、吉田地区及び宮床地区のダム等の水源地周辺が候補地として、現在は南川ダム周辺の民有人工森林18ヘクタールの、12人の町内在住の森林所有者について意向調査を実施しております。

令和4年は宮床地区の意向調査を実施していく予定としており、今後意向調査の結果を踏まえて、令和4年度以降も検討委員会担当国会議を開催し、森林整備の施策について検討してまいりたいと考えております。

森林経営は、植林、下刈り、除伐の保育期間を経て、間伐、主伐の一つのサイクル

を約50年で実施することになりますが、特に森林の多面的効果が発揮されるのは間伐後と言われており、日光が地面に差し込み、樹木の根が張りめぐることが重要であり、それまでの保育期間の森林整備が重要と考えておるところでございます。

森林整備を行うに当たっては路網整備も重要であり、町で管理しております林道については、路面洗掘の影響を受けやすい箇所舗装や、横断水路等の整備等の維持管理を実施してまいります。

最後に、担当職員の専門体制及びスキルアップ、育成についてでございますが、本年4月に森林管理法が施行され、現在意向調査を外部委託により実施している状況でございますが、町が直接森林整備を行う場合でも、実際の業務につきましては、業務は外部委託となりますことから、町内森林組合、宮城県及び県市町村森林経営サポートセンターからの指導や協力をいただきながら、森林所有者及び森林生産団体等に対する支援を行ってまいりたいと考えております。

また、宮城県等の主催の森林、林業関係の研修会等の機会も、十分に開催されており、令和2年度で9回、本年度は4回と、担当職員が参加しており、今後も積極的に研修会等へ参加させ、担当職員のスキルアップを図ってまいります。

以上です。

議長 (高平聡雄君)  
今野善行君。

9番 (今野善行君)

それでは、再質問させていただきたいと思っております。

まず最初に1要旨目の関係でございますが、私自身も一般質問を森林整備についてしているわけでありましたが、町内各所のこの森林の状況というのは熟知していないわけでありましたが、そういう前提で質問をさせていただいております。

まず、1要旨目の関係であります、森林整備の状況です。要は、町としては森林整備計画、これに基づいて進めているという答弁でございますが、実際我々が目にする範囲では、なかなか現実的に目に入ってこないといいますが、なかなか認知できていない部分もあるのかと思っております。そういう意味では、今所有者に対するこういった森林整備計画の状況とかそういうものをどういう形で周知されているのかお伺いしたいと思います。



議 長 (高平聡雄君)  
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

森林計画についての所有者への周知ということでございますが、先ほども申し上げましたが、今森林につきまして、なかなか後継者の問題とかそういった問題、難しいのが現状だと思っております。

大和町の場合は財産区等々がございますので、そのエリアにつきましては財産区の皆さんといいますか、地権者の方々のご協力、そういったものをいただきながら進めさせてもらっているところでございます。

また、私有林につきましては、大和町全体が、森林面積が162平方キロメートルぐらいあって、個人と共有林の、私有林が大体52平方キロメートルぐらいとなっております。人工林が、言っても25平方キロメートル、これが譲与税の対象になってくるぐらいのところございまして、面積が非常に大きいわけでございますが、実際そういった所有といいますか、それにつきましてもそのぐらいの面積あるということですよ。

それで、個々の方々に、この森林整備計画というものを、明細に説明をしてということについては、現在特段これといった、施策的にやっている状況ではないところでございまして、黒川森林組合とかそういった方々のご協力をいただきながら、アドバイスしてもらおうとか、そういった形での制度の活用とか、そういったことの周知といいますか、そういった形が現状だと思っております。

議 長 (高平聡雄君)  
今野善行君。

9 番 (今野善行君)

なかなか確かに難しい話で、森林環境譲与税の中にも関連するわけでありますが、いわゆる所有者の状況ですよ。今問題になっている、いわゆる森林経営に対する意識っていいですか、所有者のそういった意識の問題、これ背景にはやっぱり木材の価格の問題とかいろいろ、あるいは輸入木材の関係とかいろいろあるんだろうと思いますが、そういった背景があって、なかなか所有者の意識っていいですか、そこまでいっていないというのがあるんだろうと思います。その関係で結局今回環境譲与税が、

そういう制度、経営管理法に基づくそういうのが出てきたんだろうと思いますので、要はその制度をしっかりと活用して、活用と同時にこの森林環境税の意義というものを、やっぱり森林所有者に何らかの形で周知していく必要があるのかと思うんであります。

これからの課題として、何でこの森林環境譲与税なりこの森林経営管理法ができたのかっていう部分が、自分も含めてですけれども、所有者にとってはまだ十分理解されていないのではないかと思いますので、そういう意味で所有者への周知をしているかっていうお伺いをしたところでございます。

そういう制度があるのかっていうのが分かってくれば、浸透してくれば、中には手を挙げる人も出てくるのではないかと思いますので、今後の対応として、その辺どうお考えになりますでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この森林譲与税というものの周知というのは、一番大切なことだと思っております。先ほども申しましたけれども人工林の何パーセントという、譲与税の話ですれば、そういうことになってきております。

先ほどもちょっと言ったところでございますけれども、今そういったことで、エリアをある程度限定をして、そして全部を一遍にはできないところでありますし、さっきも言ったのは、全体の大体15%ぐらいの、これは譲与税の対象になると言ったらおかしいんですけれども、そういうことでもありますので、どうしてもエリアを集約するというんですか、集中してやる必要があるんだと思っております。

そういったことで、昨年いろいろ検討もいただいた中で、今吉田地区、宮床地区という、エリアをある程度限定をした中で、まずそこからスタートをという形で進めておるところでございますので、時間は少しずつかかっていくかもしれませんが、そういった形で、ばらばらではなかなか効果がないということもありませんし、そういうことがありますので、そういったエリアの限定をしながら、消費者の方々にご理解をいただきながら進めていくという考え方で今やっているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 (今野善行君)

この森林整備の進捗状況といいますか、これについては、少なくともこの大和町の予算、決算の状況からしますと、独自の森林保全推進事業の実態というのは、なかなか進んでいないのかなというふうに感じておりますので、1要旨目としてはそういうことをお伺いしたところでございます。

今ご答弁ありましたように、今後そういうことで、森林環境譲与税の活用を踏まえて周知しながら進めていくということでございますので、ぜひそこは周知しながらお願いしたいと思っております。

それから、次に2要旨目になりますが、その前に、宮城県の資料なんですけど、これ令和元年度の森林整備事業実績というのがちょっとありまして、それで見ますと、これが、大和町の分入っているかどうかちょっと分からないところなんですけど、再造林で113件、86ヘクタール、下刈りで660件、654ヘクタール、枝打ちで16件、15ヘクタール、除伐で20件、18ヘクタール、保育間伐で28件、38ヘクタール、間伐で301件、306ヘクタールという実績が、県のほうでは集約しているようなんですけど、この中に大和町の部分が入っているのかどうかちょっと分からないんですけども、この事業の中に国費が1億円近く、9,700万円投入されているんです。だから、そういう意味では、事業推進の上ではこういった国費を活用したこの整備事業もあるのかと思ったんですけども、町としてこういう対象になった部分が、これ令和元年度の数字なんですけども、もしあればお伺いしたいと思ったんですけども。

議 長 (高平聡雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

実績ということだと思います。

担当課、遠藤課長から報告させます。

議 長 (高平聡雄君)

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

ただいまの今野議員の質問にお答えさせていただきます。

大和町のほうでも、毎年回答書にも書いております民有林育成対策事業ということで、林業費のほうに大体6,000万円弱の予算を置いているというところでございます。町ではこの回答書のとおり1割助成しております。今野議員おっしゃったとおり補助メニューでもいろいろ保育とか、間伐とかいろいろある中で、伐採とか、一番やっぱりかかるのが路網整備ですか、木を切り出すのに道路をつけていたり、そんな感じで大体、毎年50ヘクタールから100ヘクタールの間で、吉田愛林公益会とかそういうところ中心になりまして森林整備が行われているというような状況でございます。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

こういう事業があつて、利用されているということでありましたので、引き続きそういう情報に基づいて事業を進めていただければと思います。

次、2要旨目の森林環境譲与税の関係でありますけれども、これについては何回か今までもお話がありましたように、以前同僚議員からも質問あつたところでございます。

まず、この環境条例の活用との関係で、最初に出てくるのが森林所有者の意向調査なんです。これが、いろいろ問題があつて、未相続の問題とか、なかなか調査が進まないという話もあつたところでございますけれども、ほかの先進事例といいますか状況を見ますと、何か相続のところまで調査をした上で意向調査したというような事例もあるようなんです。これも多分、この森林環境譲与税を使っているんだろうと思いますけれども、その辺の状況も含めて、これからこの環境譲与税を活用していくべきではないかと思いますが、そういった森林所有者の実態調査について、どのぐらい把握されているかちょっとお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

実態調査ということでございます。

その件につきましても、課長から報告いたします。

議 長 （高平聡雄君）

農林振興課長遠藤秀一君。

農林振興課長 （遠藤秀一君）

ただいまの今野議員の実態調査ということでございますけれども、大和町の場合は、国土調査の中の地籍調査事業というのが、大和町のほぼ全域、山で言えば、大手デベロッパーですか、開発を目的に取得したところ以外はほぼ国土調査が完了しております、協会とか、所有者もほぼ特定されているような状況で、相続、固定資産税の台帳になるんですけれども、その辺も許可を得てリンクするような形で、未相続者とかそういうのはほぼ把握できているというような状況でございます。

以上でございます。

議 長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

そこまで調査していると、いわゆる所有者情報といいますか、これも意外と整理しやすいのかと思いますので、言ってみればこの森林環境譲与税の活用の入り口の部分ということにもなると思いますので、その資料を基に進めていただきたいと思います。

いよいよこの、先ほどのご答弁にありましたように、この制度を活用して森林の整備に取り組んでいくということですが、冒頭申し上げましたように、この森林整備のもともとの意義は、温暖化の問題とかそういうのがあって、あるいは大規模災害、そういうものがあって、一つの糸口になったという部分もあるわけですが、その中で、まず答弁にはありますけれども、町内に小規模な人工林が多いという中で、なかなかまとまりが難しいという話ではありますが、これを、言ってみれば町としてどういうふうにしていくのか。森林管理法では、基本的には森林所有者がやっぱり経営管理していくというのが前提になっているようでもありますけれども、町としてはそれ

らに基づいた調査をして、できないところを町が引受けて整備していくというのが法律の趣旨になっているようでありますので、今後そういった比較的小規模な部分をどうやって集積していくか、あるいは移行をどういうふうにしてやっていくかという部分が一つの課題ではないかと思うんですが、その辺の今後の進め方のお考えがあればお伺いしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今後の事業の進め方ということでございます。

先ほどもご回答した中と重複するところがございますけれども、そういうばらばらになっている部分とかあり、どうしてもそういうこともございますので、森林関係者の方々からご意見を聞きながら、まずできる場所といたしますか、その場所の一つのエリアを確定して、そこをまずやっていくという、1か所で、そういう形で進めていくのがベストだと思っております。

今まで実際そういうふうにやっていただいているところがございまして、先ほど申しました吉田地区とか宮床地区という形で、エリアを決めて、そしてその所有者について今調査を行っているところでございまして、そういった形で、先ほど申しましたけれども、譲与税の対象面積が決まっておりますし、町全体の面積からすると、人工林とか、そうやってきますので、絞られてくる場所がございますので、効率的な譲与税の活用ということを考えれば、やっぱり集約をしたりとかそういったことになってくると思いますので、そういった形での、先ほど申し上げた繰り返しになるんですけれども、エリアをある程度決定して、そして進めていくということの、基本的方針というふうに思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
今野善行君。

9 番 （今野善行君）

現状を踏まえますと、今ご答弁あったような形にならざるを得ないのかという気はします。ただ、何と言いますか、その点在する小規模の人工林というもの、将来の課

題として残ってくる可能性があるのかと思いますので、その部分もある程度踏まえていく必要があるのかということでございます。

この森林整備の意義はもともとそういう環境問題とか、水源涵養機能とか、山地の災害防止とかいろいろあるわけでありましてけれども、それこそこの環境譲与税、国民の意識づけも必要なんだろうと思いますけれども、気仙沼市の畠山重篤という方が「森は海の恋人」って言いましたけれども、こういう意識っていうのが広がってくれば、やっぱり森林に対する皆さんの意識も変わってくるのかという思いもありますので、そういった面も含めてPRをお願いできれば譲与税に対する理解も深まるのかと思いますので、その点もお願いしたいと思います。

それから、お願いといいますか森林環境譲与税、新聞報道にもありましたけれども、都市圏といいますか、都市部での利用率が非常に悪いという報道もされております。この基金設立の説明のときに私も言いましたけれども、配分割合ですか、国の、これはちょっと問題じゃないかというお話をした記憶があるんですけども、これ引き続きやっぱり、有効に活用するためには、町なり県なり国に対して、この譲与税の配分の在り方を再検討してもらいたいような要望をしたらどうかと思っておりますので、機会があったら、ぜひ町長その辺をお願いできればと思うんですが、いかがですか。

議長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

1つ目の畠山さんのお話ありがとうございましたけれども、そういった形で、あの方は海と山がセットといいますか、全部つながっているということで、環境の大切さを訴えたと思っております。

今森林につきましてはいろいろな意味で、木材の利用ということはもちろんですけども、環境の問題とか温暖化の問題とかそういったことでも、非常に大事なものは、再認識はされてきていると思っておりますが、そういったことの大切さ、みんなが共有するっていうことが大切だと思っておりますので、そういったことも、機会を見ながらいろいろ進めるっていいですか、お願いしていきたく思っています。

それから、環境税の考え方といいますか、それにつきましては、議員おっしゃるとおり皆がといいますか、そういった思いは持っております。実際森林のある地区の人たちは皆さんそう思っておるんですが、配分が、逆に人口の多いところに行っている

という話で、横浜とかが物すごくもらっているとかっていうお話があって、おかしいじゃないかということ、これはもちろん町でも思っておりますし、各市町村、県でもその辺は、そういった認識は持っておるところでございますので、いろいろな形で国のほうに、このやり方については見直しをお願いといいますか、そういったことは現在もやっておりますし、これからもやってきたいと思っております。

議長 （高平聡雄君）

今野善行君。

9 番 （今野善行君）

ぜひその辺しっかり、強くお願いしたいというところがございます。

それから、この森林譲与税の活用に関係で、まずは林道等からという説明もございました。言ってみれば、森林整備そのものは林道とか産業道、これが一丁目一番地と申しますか、最初のところだと思うんです。その辺の整備がなければ森林整備も進まないと思いますので、切り口としてはいいのかと思っておりますので、今後ともこの辺の進め方をよろしくお願いしたいと思います。

それから、実際のあれですけれども、来年度、令和4年度についてはこの宮床地区の意向調査をするということでございますので、この辺も引き続きお願いしたいと思います。そのことによって、それこそ真の多面的機能の発揮がなされていけば、我々の生活の源でありますこの水資源の、きれいな水といいますか、そういうものの供給にもなりますし、大気浄化の機能も発揮されるということにつながると思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思うところがございます。

3要旨目であります。人材育成であります。答弁にありましたように、調べたところ、県のほうでやっぱり研修会、サポートセンターが主なんですか、これ。やっておって、職員の方も派遣されているということでございますので、引き続き機会あるごとに要請お願いできればと思います。

それから、このいろいろな、昨年度からですか、サポートセンターが設置されたっていうのは。このサポートセンターの役割というのが随分深く記載してございますので、この辺との連携といいますか、相談機能も発揮していただいて、ぜひ森林整備進めていただきたいと思います。

それから、昨日説明のありました人材育成基本方針の中でも、職員の自己啓発から始め、人材育成に取り組んでいくということの中で、今回の新たなこの方針の下に、



こういった部分での職員の育成もぜひお願いしたいと思います。

いろいろな農林、漁業もなんですか、農林関係の成功っていうんですか、いわゆるその事例として出てくるようなところは、やっぱり職員が頑張っているっていうところが結構多いんです、いろいろ調べますと。中には20年ぐらい携わっているとか、あとは転職して町の役場に入って、そういう仕事に携わっていろいろな結果を出しているというようなこともありますので、この新たな人材育成方針に基づいて農林関係の職員、人材の育成もぜひ取り組んでいただきたいと思います。その辺もちょっとお話、書いていないかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
人材の育成、職員の育成といいますか、スキルアップといいますか、これは部門部門、どこということではなくて、全て大変大切なことだと思っております。今もやっているところでありますし、職員の方も一所懸命頑張ってもらっていると思いますけれども、さらなるスキルアップ、そういった機会等々は、町のほうでもできる部分はしっかりやっていきたいと思っておりますし、そのことによって職員の能力がアップするということは、その人の人生がまた充実したことになると思っておりますので、そういったことをしっかりやってまいりたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
今野善行君。

9 番 （今野善行君）  
ぜひ、一連のこういう流れの中で、組織は人なりということで、事業は組織力ということもございますので、ぜひその辺も含めてお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
以上で、今野善行君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

再開は午前10時50分とします。

午前10時40分 休憩

午前10時51分 再開

議長 (高平聡雄君)

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

7番馬場良勝君。

7番 (馬場良勝君)

それでは、通告に伴いまして一般質問を行っていきたいと思います。

1件目でございます。

第五次総合計画についてお尋ねをいたします。

第五次総合計画は、大和町が歩むべき将来像として町民が「共有」「共感」すべきものだと考えます。住民説明会やパブリックコメントでいただいた意見の内容と、その反映状況についてお伺いをいたします。

1要旨目、令和4年度予算及び第五次総合計画のどこに町民の意見を反映させ、その重点を置き、配分されたのでしょうか。また、その意図をお伺いいたします。

2要旨目、第四次総合計画で達成できず再掲載となったものはあるのでしょうか。また、第五次総合計画で新たに計画したものの割合をお尋ねいたします。

3要旨目でございます。第五次総合計画の達成には、町民の理解と参画が不可欠と考えます。どのように進めていくのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長 (高平聡雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、ただいまの馬場議員のご質問にお答えをします。

初めに、1要旨目についてお答えします。

令和4年度の予算の編成に当たりましては、改めて事業の優先順位を見極めた上で、

既存事業については事業ごとに、P D C Aサイクルの確認は当然のことながら、担当課等において事務事業の見直しや効率化を図ることを指示し、政策的事業や重点事業につきましては、主要事業ヒアリングや第五次総合計画の策定に合わせ、各課から事業説明を受け、「誰もが住み続けたい町 誇れる大和」を目指し、事業の必要性や効果等を一つ一つ精査しながら、「教育」、「地域経済」、「移住・定住」、「観光」、「健康・福祉」、「交通安全」、「災害・防犯対策」といった分野において施策を行うこととし、真に必要な事業に予算を配分いたしました。

第五次総合計画の策定に当たりましては、町民説明会、パブリックコメントのほか、町民アンケートや住民ワークショップで、町民の方々から様々な分野においてご意見を頂戴しております。これらのご意見について、今後総合計画の実現のため取り組む施策において参考とさせていただきたいと考えております。

続きまして、2 要旨目についてお答えをします。

第4 総合計画は、計画期間を15年間として、その間に実施する具体的な事業は実施計画に登載し、平成21年度よりスタートしております。実施計画は、3年間で1期として、第1次から第四次まで実施計画がございます。計画当初は、総合計画に主な取組として記載された事業で、実施計画期間内に実施する予定の139の事業に登載し、進行管理を行ってまいりました。その後今年度まで、4期となる第四次実施計画は、主な取組として記載された事業333事業のほか、主な取組に準ずる事業46事業を合わせまして、379事業に登載しております。第四次総合計画期間内に13の事業は終了いたしましたでしたが、それ以外の事業につきましても重要でありますことから、第五次総合計画の中でも引き続き取り組んでまいりたいものでございます。

今回策定いたします第五次総合計画の実施計画では、第四次総合計画で登載した各種法律等の推進や経常的事業等を除くなどの見直しを行い、第四次総合計画から引き続き実施する事業については統合、拡充等を行うとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略と連動した重点プロジェクト事業や、それぞれの担当課で計画的な進行管理を希望する事業等に焦点を当て、進行管理を行ってまいります。

続きまして、3 要旨目でございます。

ご質問のとおり、町民の理解と参画は重要と考えております。そのため、第五次総合計画を策定するに当たりましては、町民アンケートを実施して広く意見をお聞きするとともに、住民ワークショップを開催するなどして策定を行ってまいりました。その後、町民説明会やパブリックコメントなどにより皆様からご意見を頂戴し、原案の策定に至ってございます。

今後第五次総合計画を実現していくに当たっても、町民の方々の参画は大変重要であると考えております。従前より数多くの町民の皆様が自由に意見交換できるよう、「誰でも・いつでも・どこでも」を趣旨に、町民と町行政との懇談会として、数人のグループの方々でも開催可能な「町民懇談会・ふれあい懇談会」がございますので、懇談会を活用いただきますよう広く周知してまいりたいと考えております。

また、事業を実施する際には、それぞれの課において町民等の意見もお聞きする場もございますので、そのような意見も参考とさせていただきながら計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

それでは、ただいまご答弁いただいたものについて少し議論をさせていただきたいと思えます。

まず、一番最初に町長、住民の方たちに説明会なされました。そのとき町長も出席されていたと思いますが、そのときに、人数も含めて、ご意見も含めて、どのような感想をお持ちになったかまずお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町民説明会につきましては、全体で7回、7か所と言いましょうか、やっておるところでございます。人数も含めてということでございますが、人数的にはもっと来ていただいたかったと言いますか、そのことが本音と言いますか、実感でございました。

ただ、その説明会の中でのご意見につきましては、非常に積極的なご意見もございましたし、大変厳しいご意見もいただきました。懇談、説明会ではあったのですけれども、その地域の実態とかそういったことについてもお話がありましたし、こういうこともやってほしいとか具体的話、計画と、ちょっと要望って言ったらあれですけども、そういったご意見も頂戴しております。

計画につきましても十分、かなり、大変参考になりましたし、またそういったご意見につきましても、当然のことですけれども、これからの町の施策の中でご意見を十分やりながら、いろいろ考えていかなければいけない、こういった課題がまだあるということについての整理をして、まちづくりに活かしていかなければいけないと感じました。

議長（高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番（馬場良勝君）

私の感じた感想、私は1回しか参加させていただきませんでしたが、私の感じた感想とほぼ同じ感想かと。少し参加の方が少なかったかと。思ったよりも若い方があまり参加なされなかったかという、私なりの分析をさせていただきました。もちろん厳しい意見も出ておりました。それは後々お話を、議論をさせていただきたいと思うんですが。

1 要旨目です。

どこに意見を反映させ、重点を置き配分したかとお尋ねをしたんですが、具体の中身がちょっと私は聞き取れなかったんですが、真に必要な事業に予算を配分されたということでございます。いろいろ精査されながら、6つぐらいですか、項目、大きなところに分けて配分をされたんですけれども、今回の予算に当たって町長がこれだっという、ここだっというふうに配分されたところってどこですか。お尋ねをいたします。

議長（高平聡雄君）  
浅野 元君。

町長（浅野 元君）

今回の予算というのは、令和4年度の予算ということで、これからご議論いただくところがございますけれども、予算につきましては、先ほど申し上げましたとおりの配分をしております。

金額的なことを言えばまた違ってくるかもしれませんが、町の重点の手法としましては、例えば西部土地開発、これにつきましては20年代の、20年以上前です。

だからそういった町としての大きな企画としまして、まちづくりの根幹としてやってきたものについて、いろいろなご意見があつてなかなか進まなかった部分があるわけですが、今回、仙台大衡線の延伸ということもある中で、取り組むことができたといいますか、やっていくということでもありますので、これは第五次でも大きな事業になってくるものと思っております。

また、これもハード的な話になって恐縮ですが、小学校改築といいますか全面改修です。今年といいますか、来年度からといいますか、仮設を立てながら解体をしてということになります。プールから体育館からということで、金額的にもかなり大きな規模になってまいりますので、スタート、これまで準備期間であったと。これから見える形で動いてまいりますので、その辺についても一日も早い完成といいますか、そういったことでっていう部分で思っているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

その点に注力をされたということかと思うんですけども、総合計画でお話をさせていただければ、町長が就任なされた第三次の改定、第三次総合計画の改定ですか。このときに町長が就任なされたのかと思います。そのときの町長の目標、これからのまちづくりの指針として、町民皆様のご協力の下に新しい歴史の扉を一枚一枚押し開きながら着実にというご意見もありました。これは以前のものでした。そのときのテーマっていうか、ノーマライゼーションっていうのが、サブタイトルなのか、でも結構いろいろなところに書かれておまして、障害者の方も共に生きていくというような、ざっくり言えばですけども、そういう内容が記載されておりました。そして、第四次の改訂版ですと、協働と人づくりというのが、私は、この方針の中から、ここが柱なのかということが読み取れてまいりました。

今回の第五次総合計画の柱なんですけど、どこに柱があるのか、いまだに私はしっくりこないんです。2年前倒しをされて、今後10年を見据えて、要は未来を見据えて、ここに向かっていくんだという総合計画、最上位計画のはずなんですけど、どうも具体というよりも、いろいろな部分を取り入れて、総括的な話っていうんですか、何かここもやります、ここもやります、じゃあ何やりたいのやっていうふうに私は受け取ってしまったんですけど、そんなことはないと思うんですけども、町長は、大和町はど

こに向かっていくっていう思いをどのあたりに入れられたのか。それが結局、その町民説明会の中でもなかなか人が集まらない理由になっているのではないかと私は思ったんですが、その点について町長のお考え、お伺いをしたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これまでといたしますか、これまでの計画につきましてもお話がございました。

今、第五次、第四次が進んでいるところでございますが、それまで基本構想等あって、第三次総合計画があって、改訂版をやったという形で進めてまいっております。その中でノーマライゼーション、あるいは協働の一つ、まちづくりということでございます。この基本は変わっておらないと思っております。それが変わるわけではなくて、まちづくりの中で、基本は全く変わっていないと。ただ、時代の中で、どこに力を入れるっていう言い方もおかしいんですけども、そういったものがあるのかって、そうだというふうに思っています。

私、町長になったときに、まちづくりについて、古い話であれですけども、子供たちが、誰もが住みたい町、子供たちが大人になってからも住みたい町ということで、そのことについては全く変わっておらないところでございまして、ただそのときに、その時代時代で、今何が必要なんだろうということに取り組んできたところでございます。

今、今回のやつ、なかなか見えないっていうことですが、基本はそこにあるということでご理解いただきたいと思っておりますが、今町のほうは、これまでまちづくりの基礎があって、そして職住近接のまちという人づくりがあって、そしてその目的に向かって進んできたところでございます。そして、今企業が張りついてきて、住宅につきましても一定の整備ができて、住民の方に住んでいただいたということで、そういった成果がきちんと上がってきているという状況でございますので、一定の成長があったんだと思います。今後これをまた成長させていくということですが、これが人口を増やす成長なのか、企業を増やす成長なのか、また今住んでいる方々に対する内容を充実させるものなのかというところもあるのではないかと。

今人口を増やすということは、当然大切な事業ではありますけれども、前の計画を立てた頃の状況と、世の中全体が変わってきております。したがって、そういったこ

とについての、人口を増やすことは大変必要なんですけれども、やり方も変わってきましようし、そのやり方が変わるというか、やり方は変わらないか、ただその伸び率って言いますか、そういったことについて違ってくるでしょうしというところがあります。

それで、私は多くの方々に来てもらうということも大切だと思っておりますけれども、今住んでいる方々、これから住んでもらう方ももちろん、住んでもらっている方々が幸せになれると言いますか、住みやすいと感じると。そういったことが大切だと思っております。そういったことを念頭にやっているところでございます。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

行政っていうのは継続と、あといろいろな少し変化を与えていかなきゃいけないという今、町長のご答弁から少しは私も理解しました。

どうなのでしょう、今町長おっしゃったように、人口なのか企業なのかっていうところなんですけれども、それを、だから要は言ってほしいんです。例えば何を目標に行くっていう部分を言っていたらかなければ、町民とともにですけれども、そこがどうもはっきりしないので、どこを目指しているんだ大和町っていうふうに、住民の方は思う方もいらっちゃって、特に若い方たちはもう仕事とか子育てで手いっぱい、例えばこういう、第五次総合計画にあまり興味は持たれないと思うんです。私も、もしこの仕事をしていなければあまり、そうなのぐらいにしか読み込むということはしないような気がするんです、我々世代って。その方たちに興味を持たせるっていう仕事も実はしなきゃいけないって、だから町長には強い意見を発信してほしいという、12月に私は同じ質問をさせていただいたんです。どうもその辺は少し弱いように感じますので、前倒ししてやっているんですから、もう少し町長の強い意見を発信していただきたいということで、2要旨目に入っていきたいと思うんですが、ちょっと今先ほどの答弁だと、139事業の中で終了したのが13事業と伺ったんですが、その理解で間違いがないかどうかお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。



町 長 （浅野 元君）

数字的には、その数字になります。

ただ、私もちょっとここ迷ったところなんですけれども、計画の三百何がしている数字の根拠といいますか、これについてもご説明しないとなかなか、これしかないのか、これだけなのかというお話になってくるのかと思っていました。

379の事業を登載しているというお話申し上げました。これにつきましては、第四次総合計画の主な取組という形の分、要するに基本計画があつて、基本施策があつて、主な取組があつて、それで実際の事業につきましてはその下といいますか、状況につながっていくわけですが、この379というのは主な取組に載っている部分でございます。したがって、その下に事業はずっとあるので、この数字だけで、これだけ使って話になってしまうとちょっと申し訳ない、違うといいますか、あります。それで、その主な施策の中で、例えば区画整理をやりましょうとか、そういったものについての事業は終わりましたという形で削ったといいますか、終わったのは、そういう示しになっているところでございます。数字的には間違っていないのですが、個々の事業の積み重ねではなく、その主な施策の中で見たということでご理解いただけたらと思います。よろしくお願いします。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

全てを変えればいいというわけではないのは私も理解しておりまして、やっぱり継続していかなきゃいけない事業というのも、当然それは多くあるのかとも思うんですけれども、今回の第五次総計のこの素案を見たときに、昔はちょっと分厚い、細かいところまで載せていらっちゃって、第五次総計になってから、簡易的っていうんですか、割と町民の方に分かりやすくなって言ったらいいんですか、私はそういうふうを受け取りましたけれども、分かりやすくなっている分、大枠、大ざっぱっていうか、枠が大きくなりすぎちゃって、どこにどれをっていうふうに感じてしまうところもあつて、その辺も含めて、要はどのぐらい達成したのかっていう質問をさせていただいたわけです。

もちろん、これに関しても、今2年前倒したわけですから、新たなことをするの

か、よほど急いでいるのかという感覚を受けたものですから。2年前倒した割にはあまり以前と大差がないのかと、継続っていう部分ではあれですけども、どうしても行政って継続するのが一番、もちろん楽って言うんじゃないけれども、町民の方にとってもそれがいい部分もあるし、時代に合わない部分も出てきているのは町長もご理解いただいているとは思んですけども。もう少しこの辺については、もうちょっと分かりやすく、すんと落ちるような施策の出し方にしてほしかったと思う部分もございます。

それから、時間もないのでちょっと急ぎますが、町民の方に参加をしていただくというご答弁がございました。それが、今後説明していくところが、町民懇談会、ふれあい懇談会というところに行っているんですが、もう少し何かこう積極的に、これから第五次総計を進めていくに当たって、これはこれまでやってきたことですよ。第五次総計をご理解いただくために、何か新たな、コロナ禍というのがありますが、町長がもう少し、町長なり執行部なりがもう少し積極的に町民の方の意見を聞くとか、そういうのをやろうという気概が見えないんですけども、その点についてお尋ねをいたします。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町民の皆さんの意見を聞く機会をと。これは第五次総計についての説明という意味合いです。そうすると、すみません、言い方がちょっと、ふれあい懇談会という話になっておりましたので。

この第五次総計につきましては、今後皆さんからご承認をいただいてという形になってまいります。ホームページとかで出るのは当然の話でありますけれども、その説明というか、こうやって進めていきますという方向性についての意見の交換というか説明になってくると思いますが、そういった機会は設けたいと思います。それと一緒に言いますか、併せて意見を聞くというか。

先ほどのご質問にありました町内会の説明会、これまでやって、あれでもやはりこの説明を聞くということと同時に、地区の課題とか、思っていることとかっていうことのご意見が多数あったところがございます。そういった機会、なかなか懇談会っていうのは、前も地区ごととかでやっていて、なかなか難しいところが、人が、お集ま

りが難しかったりということで、なかなか進んでいないところがございます、それで今小グループでやっているということでございますが、おっしゃるとおりコロナの中でなかなかそれも難しいという状況ではありますけれども、そういった機会がずっと減っていると思っています。また、そういったいろいろな会合とか、集まりというものもないものですから、通常そういうところでいろいろな話もできて、いろいろなご意見とか聞く機会があったので、そういったことも今なくなっているということでもありますので、ある意味そういった機会をつくらうか、そういったことが、今後のこのアフターコロナといえますか、そういうところでは大事になってくるんじゃないかと思っていますので、その辺にも心して取り組んでまいりたいと思います。

議長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

1 件目については概ね、理解するところまではちょっとまだ行っていないんですが、本来であれば、要は10年スパンの町の方向性を示す総合計画ですから、私が望んでいたのは、あくまでも私の私見で申し述べて申し訳ないんですが、例えばこの間、私仕事で研修を受けに行ったんです。今車の事故の修理の整備料金っていうのが減っているそうです。なぜなら、車の安全性能が高くなって、事故を起こさなくなっている。その修理代が減ってきているんですというのが、もう完全に金額として表れておりました。そこについて今後やっぱり取り組んで、車の安全性能とかそういう部分についても取り組んでいかなきゃいけないし、例えば高齢社会に、超高齢社会に、もう2025年問題ってあと3年後なんです。何か、どのぐらい取り組んでいるのか全く見えない。もう3年しかないんです。そこから我々の親世代が、私は第2次ベビーブームですからあれですけども、75歳になっていって、その方たちにいかに健康で生きていってもらう、楽しく生きていってもらうかっていう部分についてももちろん議論しなきゃいけないし、コンパクトシティもそうです。いつまでもインフラ、どこまでも下水道、上水道を延ばすわけにもいきませんし、税収も減ってくる。その辺の対応も必要でありますし、仕事についても変化してくると思うんです。役場の方の仕事も、要はAIでできる部分が出てきたりとか、我々の仕事もその分出てきたりとか、やっぱりそういうのを施策の中に見えるように今後出してほしいと思いますが、最後に町長のご意見を伺って、1 件目を終わりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今馬場議員からいろいろ施策、具体的にお考えをお聞かせいただきましてありがとうございます。

具体的な形という形で、確かに高齢者問題とか現在進めておりますけれども、それがどこに行くんだってということなんですよね。そういったこととか、インフラにつきましても、そのとおりコンパクトシティについても、学校問題とかいろいろなことが出てくるんだというふうに思っていますので、そういった課題はしっかりと捉えながら取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

それでは2件目に移りたいと思います。

2件目でございます。事業及び行事の再考・再編は、でございます。

2020年から始まった新型コロナウイルス禍は、我々の生活様式の変化だけでなく、社会全体の在り方にまで影響を及ぼしているところでございます。本町においても様々な事業の中止や、事業の規模を縮小しての開催となっております。そこで、以下の点について町長にお伺いをいたします。

1 要旨目、令和4年度においても様々な事業の中止や規模を縮小しての開催が予測されるところでありますが、各事業の見直しまたは廃止等の検討をされているのでしょうか。

2 要旨目でございます。例年開催されていた町民運動会については、今後も開催の見通しが立たない上、参加者の減少及び高齢化により、地区の役員も選手選考に苦勞しているとの意見もでございます。さらには、長年にわたり継続してきた運動会ではありますが、その役割を終えたのではないかと感じております。この際、町民運動会を終了し、新たな町民の健康増進や交流に資する事業へ移行してはいかがでしょうか。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、事業及び行事の再考・再編は、に関するご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、宮城県内であっては、令和2年2月に最初の感染が確認されてから、蔓延拡大により、累計で3万人を超える新規感染が確認されております。

このような状況の中、町では蔓延拡大防止のため、数多くの事業・行事を、中止あるいは縮小との判断をしたところであり、令和4年度には、感染拡大が終息に向かい、例年どおりの行事運営が行われることを期待しております。

1 要旨目でございます。各事業の見直し等につきまして、現在は新型コロナによるところが大きいものでございますが、地域住民のコミュニティー、つながりやコミュニティーの醸成を図るための事業においても、その事業内容を、時代に即したものになるよう見直す機会とも捉えております。それぞれの担当部署におきまして、事業推進に当たっての検討はしているものでございますが、町全体での統一した考えを持って進めるためにも、方向性などを定めていかなければならないと考えております。

次に、2 要旨目であります。町民運動会につきましては、例年9月の第1日曜日に吉岡地区、宮床地区、吉田地区、鶴巣地区、落合地区の5か所を会場に、大和町スポーツ協会の各分会が中心となって開催しているところです。吉田地区におかれましては、学校やPTAのご協力もあり、平成30年度から小学校の運動会と一緒にやっているところでもあります。

大会は、町民皆様の親睦と生涯スポーツの普及発展を図り、健康で潤いのある町民生活に寄与することを主な目的として開催されており、子供たちから高齢者の方々まで幅広い年代が参加する、地域が一体となって取り組まれている事業になっております。

ご質問の中にもありますが、町民運動会につきましては、地域によっては参加者の減少、高齢化などにより、選手選考に苦慮されている状況がありますことは把握しております。担当課であります生涯学習課でも同様に、運動会の在り方についてご意見をいただいているところです。また、一方で、運動会があることにより、同じ地域にいてもふだんあまり会う機会がない方々とコミュニケーションをとれる場でもあり、今後必要というご意見なども聞いているところでもあります。

近年、ライフスタイルの多様化に伴いコミュニケーションの在り方、考え方も以前と変わってきておりますが、現在まで町民運動会が町民皆様のコミュニケーションの場、親睦を図る貴重な機会となり、地域の振興に大きな役割を果たしてきたところでもあります。

様々なご意見がある中ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により2年間中止となった運動会を今後どうしていくべきかを話し合うため、大和町スポーツ協会の分会長事務局合同会議が1月下旬に開催されました。町からも生涯学習課が参加し、各地区での状況や考えを確認しながら、今後どう取り組むべきか協議が行われたところでは。

会議では、歴史ある大会であり、続けていきたいというご意見や、新型コロナウイルス感染症への懸念のご意見のほか、希望者の参加制にしてはどうか、会場を大和町総合運動公園にしてみてもどうか、各地区の状況はそれぞれであり同じ取組をするのは難しいのではないかなど、見直しについて多くのご意見があったところです。

その中で、新たな事業として、運動会にかかわらず、地域の皆さんが楽しめるレクリエーション的なスポーツの実施についてのご意見も出されましたが、最終的な結論には至らず、今後引き続き協議していくことになったところです。

町では、大和町スポーツ協会に対し、活動事業補助金という形で町民運動会への支援を行っておりますが、町といたしましても、同じく1月に開催いたしました大和町スポーツ推進審議会の中で、町民運動会に対します各地区の状況やご意見を伺っております。審議会では、若い人の参加が少ない、できれば実施してほしい、地区によって温度差があるなどのご意見があったところです。

町民運動会は、それぞれの地区におきまして、長い歴史と伝統がある行事であります。スポーツを通して心身の健康を保持することはもちろん、地域の人々が集い、交流を深める場でもあります。また、ともに努力し達成感を味わうことで、地域に誇りと愛着を感じ、地域の一体感や活力にもつながります。このことにより、有事の際には、地域住民が助け合う協働の意識の醸成にもつながるものと考えています。町としては、このような意識を大切にしていきたいと思っておりますが、地域の現状や時代の変化も感じておりますので、町民皆様の意向把握に努めながら、今後運動会、町民運動会の在り方について、引き続き大和町スポーツ協会や各分会と協議を行ってまいりたいと考えております。

議長（高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

それでは、再質問をいたします。

1 要旨目について、その事業内容が時代に即したものとなるよう見直す機会とも捉えておると、明確な私は答弁だと感じておりました。その後、方向性などを定めていかなければならないと考えておりますというご答弁もございました。どのような方向性、具体、まだ検討段階かもしれませんが、町長はどのような方向性に進めようと思われているのかお尋ねいたします。

議 長 (高平聡雄君)

浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

方向性ということでございますけれども、町の事業、あとは地区の事業、あるいは団体の事業等々ございますので、一概にこれということではないとは思っております。

今事業について、コロナの関係でできないという状況もありますが、一方で何とかやってほしいと、やりたいというお声もあるところでございますので、そういったところの、この方向で、一本でというわけにはなかなかいかないと思っています。

これまでやってきたことに対して、無駄ということは多分なかったと思いますけれども、ただこういうことでもよかったんだと思うことは、いろいろ感じておるところでございます。町の会議の場合は、町に来てもらってというケースが多いので、時間の問題とかそういうことはあるかもしれませんが、そういったことでありますが、ほかの場所であった場合とかそういったときには、これでもよかったんだという部分、ある意味、私個人の感覚ですみません、ありますので、これは皆さんの意見を聞きながら、庁内の意見も聞きながら方向性を決めなきゃいけないと思っていますが、気づいた部分が少しずつあるというふうに思っていますので、その辺の見直しを、これを切るとか、これをこうするとかっていうことではなくて、そういった部分についての整理、まずそういったものが必要なのかと思っております。

議 長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

本当に、私の言おうと思ったこと、町長から、いろいろな角度から見ると、やっぱりやり方っていろいろ実際あるんですよ。例えばウェブだったり、書面議決もそうなのかもしれませんが、その辺についてはちょっといろいろ考え方があると思うんですけども、やっぱり事業によっては、いろいろなやり方ができて、こういう方向性でできたんだっていう、非常に大変なコロナ禍ということですけども、ある意味気づきを生む部分も多かったのではないかと思いますので。

もちろん、やっぱりある程度できるものでできないものでも仕分できてきたんだと思うんです。だから、今後やっぱりそういう部分を仕分して、これはこういうふうにできる、こういうふうにできるっていうのを、やっぱりある程度決めながらやっていただければと思うところでございます。

時間ないので、2要旨目に入りたいと思うんですけども、今回思い切って私こういう質問をさせていただきました。実はもう約20年ぐらい前になりますか、私も体協の役員を仰せつかって、やらせていただきました。もうその頃から、なかなか地域の中で、仕事だったりなんたりもあるんですけども、選手集まらなくて、私追い詰められて、出ないお家からお金を集めようと思ったんです。要は、出席しない代わりにお金出してくださいと。追い詰められてですよ、やっていませんけれども。そのときに、先輩から、それはやめてくれ、みんな来なくなっからっていう、笑い話みたいな本当みたいな話があって。それぐらいやっぱり大変なんです、体協の役員というか、選手を集めるほうにとっては。当日になって来られないということもあったり、そういうのもあって、さらには、今回コロナ禍で2年もう既に休んでいると。なかなかこれもう一回、今年度、6月、7月から体協動き始めるんです、6月あたりから。選手選考して、7月に練習してっていう流れがあって、ただこれだけ、もう2年あいてしまうと、けがの心配もある、やっぱり人集めも大変だという部分を考慮させていただいて、今回この質問をさせていただきました。

ただ、ご答弁は何だかよく分からなくて、ぐるぐるぐるぐる回って、結局はやりたいんだがやらないんだか、今考えているというお答えなんですけれども、現時点での町長のお考えとして、どちらに振れていますか。お尋ねをいたします。

議長 (高平聡雄君)

浅野 元君。



町 長 （浅野 元君）

どちらって言われてもちょっとあれなんですけれども。

運動会については、私は決して嫌いではないんです。私も若い頃、町民運動会とかかって、いろいろ役回りやったこともあります。そのときには、人を集めたり、選手を決めたりするのも大変なんですよね。お願いをして、拝み倒してということで、出てもらうことも確かにありました。ただ、運動会になってみて、やっとなんか楽しくやって、反省会なんかうんと盛り上がるんですよね。だから、あの辺は大事なんだろうって思うんです。だから、どっちだと言われるとなかなかあれなんですけれども、ただ現実と、現状と、そういったことも考えなきゃならないというふうには思っています。

今どちらと言われて、ちょっとぐるぐる回って分からないってまた怒られるかもしれませんが、なかなか今ここで、こういう考えもあるよね、自分の考えですよ、あるのでなかなかあれかもしれませんが、ただ実態、現実は大変、しっかり見ないといけないと思いますし、ただそういったコミュニティーを、今度、何言って、次にやっていくか。地区のコミュニティーがなかなか少なくなってきているという状況もありますので、そういったことも併せて考えていかなければいけないと。すみません、曖昧な答えです。

議 長 （高平聡雄君）

馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

曖昧なご答弁ありがとうございました。

私も、実はこの質問するに当たって、では何代替できるのかって考えまして、一生懸命、これなかなか難しい。クイズ大会とかいろいろ、くるくる回ったんですけど、でもやっぱ接触が、要はコロナウイルスで、どう考えてもやっぱり接触っていうか、密集とか、そこが原因になってくるんです。そうすると、町民運動会ってテントの中に集まって、競技もやっぱり接触する部分もあったりして、外だからいいのかっていう部分、そこでもないような気もするし、本当に今、私も実は心の中は曖昧なんです。

ただ、この町民運動会に関しては、もう既に役割は終えたんじゃないかと強く思っ

ております。今この答弁の中ではご検討されていると、スポーツ協会とご検討されているということですから、やはり今町長おっしゃった、メインは懇親会と、私もあまり大きい声では言えないんですけれども、そういう部分もあるかと思うんです。そのために、それを前段で、要は健康増進をするものを、何をやるかっていうのを、やっぱりこれは、ちょうどいい機会になってしまったのは否めないと思うんですけれども、その辺やっぱりいろいろ話し合っ、もちろんいろいろ意見出ると思います。やれって言う方もご答弁の中でありましたけど、やめたほうがいいんじゃないかっていう意見も、私は多く聞いておるのも事実であります。そこをやっぱり、答えを出すのが大事なことから、いつまでも曖昧に曖昧にずっと引っ張っていくんじゃないで、そろそろ答えを出していただいて、やっぱり新たな事業に向けて、スポーツ協会の会則だと、町民相互の親睦を図るとともに、体の向上及び心身の健康の発達と明るく豊かな社会生活の形成とうたっていますので、どちらかという町民相互の親睦を図るのが前に来ているんです。ということは、やっぱりそこが大事で、ただコロナってというのは人を分断させる感染症なので非常に難しいところもありますが、ぜひ町民の皆さんが参加しやすいものを提案していただけることを祈念して、3件目に入りたいと思います。

3件目でございます。令和4年度の施政方針についてお尋ねをいたします。

3月1日の町長施政方針で、公約に掲げた6つの柱のご説明がありました。その中の2番、「若者や高齢者が働くことや生きがいにチャレンジしやすい豊かで輝くまちへ」についてお尋ねをいたします。

1 要旨目です。説明されたというか、演説の中で、された内容のどこに、若者や高齢者が働くことや生きがいにチャレンジしやすいという部分に該当する部分があったのでしょうか。

2 要旨目です。高齢者の働く場の確保、例えば雇用の延長などですが、若者の、それと若者の起業などを促す具体的な施策をお尋ねいたします。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

施政方針の作成につきましては、各課の予算要求内容を一つ一つ確認して、真に必要な事業に予算を配分いたし、当初予算を編成いたしました。この中から、公約

に関する事業の一部を抜き出してご説明上げたところでございます。

1 要旨目の、若者や高齢者が働くことや生きがいにチャレンジしやすいに該当する部分があるのかでございますが、施政方針では、吉岡西部地区の新市街地整備と、県内外への企業誘致活動によりまして、職業の場と就業機会の提供につきまして記載をいたしましたところでございます。

その他といたしましては、町内指定区域に立地し、要件を満たす企業に奨励金の交付を行う企業立地奨励事業のほか、3つ目の柱であります「移住・定住、そして観光を促進し、みんなが集う賑わいのあるまちへ」に関連いたしますことから、別に掲載いたしました。空き店舗や空き家などを利用して創業または開業する方に店舗取得費、改修費、または賃貸費の一部を補助する事業などを継続するとともに、町内に住所を有する個人事業主や法人に対しまして、商品開発や店舗等イメージアップのための改修等に要する費用を補助する「地域でがんばる事業者応援事業」を新たに実施してまいります。

また、近年、町内企業におきまして、特に人材の確保に苦慮する状況がありますことから、本町で生まれ育った子供たちが、夏休みなどを利用して、町内企業の工場見学や、実際に物づくりの体験を通じて地元就業する機会の橋渡しとなる「オープンファクトリー事業」等を実施してまいります。

2 要旨目の「高齢者の働く場の確保（雇用延長等）や若者の起業等を促す具体的な施策は。」でございますが、高齢者の方々が、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務を提供するとともに、ボランティア活動等をはじめとする様々な社会活動を通じて、健康で生きがいのある生活の実現に向けたシルバー人材センター運営に係る助成を継続して実施してまいります。

また、若者の起業等につきましては、くろかわ商工会において創業セミナーや創業支援のための個別相談会を実施しておりますので、継続して助成を行ってまいりたいと考えております。

農業につきましても、農業施策維持や経営継続に対しての支援を行うとともに、新規就農者につきましても、関係機関と連携して支援してまいります。

これらの事業等により、若者や高齢者の方々が、多様な働き方ができる地場産業の育成と、大和町に生まれ育ち、大和町で働き、そしていつまでも健康で生きがいのある生活が送れる、「豊かで輝くまち」の実現に向けた持続可能な施策を展開してまいります。

以上です。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

ただいまご答弁いただきました。

1 要旨目なんです、非常に分かりやすかったです、施政方針の中だと、どこが本当に、後でこれはユーチューブなりで皆さん施政方針を聞いていただければと思うんですけども、どこにもチャレンジとか何とかが入っていません。だから、その項が違うような、私は、感じを受けてしまったのでこの質問させていただいたんですが、今のご答弁だと、非常に前向きなご答弁に感じました。

それで、2 要旨目に逆に行きたいんですけども、高齢者の方々が、そのライフスタイルに合わせた臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務を提供するとご答弁がありました。具体的にどういう業務ですか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これは、シルバーの中の仕事という意味で申し上げました。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

これからの課題って、ここも入ってくると思うんです。高齢の方の働く場ってというのが、これ課題だと思うんです。元気なんだけれども働く場なくて、ややもすればすごく大変な業務、要は交通整理、寒い中されたり、何かそういう仕事にしか要は行けない、就けないっていうんですか、そういう部分も社会構造的にすごくあると思っていて、住む場所も、高齢になってくるとアパートもあまり借りられないとか、今ちょっと課題として出てきているようです。その部分でいけば、やっぱり高齢の方の働く場の確保というのは非常に大事で、これシルバー人材だけに限らず、今後やっぱり町

としても考えていかなきゃいけないと私は思います。やっぱり収入を得てもらって、少しでもやっぱり税金を払っていただいて、元気に社会貢献をしていただいて、過ごしていただくというのがすごく大切だと思うんですけども、その点に関して、町長いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

働く場の確保ということにつきましては、高齢者に限らず、若い人たちの問題もあるところがございます。そういったことで、企業の誘致とかそういったことを基本的に考えてやってきているところでもありますので。

高齢者の方々、高齢者の方にあれして言えば、そういった場の提供というか、確保というか、提供というふうになるのでしょうか、町の事業としての中でやってもらうとかってということが一つ考えられていると思いますが、あとは企業のほうにお願いするとかそういった形になってくるのではないかと。

企業のほうにもいろいろ、こういった、これはシルバーですけども、シルバーなどの形で雇用のほうお願いして、随分協力はもらっているところがございます。個々になった場合、それはまた一つ、ハローワークとかそういったところとも、いろいろ連携とかも必要なのではないでしょうか。これは大和町に限らずの課題だと思いますけれども、そういったことについては今後、社会的な大きな課題になってくるということ、もうなっているんでしょうけれども、なるので、どういうことができるのか、どういった取組があるのか。今やっているもののほかに、そういったことをいろいろ研究といたしますか、してなければいけないところだと思っております。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）

今研究するよりも、先ほども1件目で申し上げましたが、2025年ってもう3年後ですから、そこに向けては、もう早急にこの辺は考えていっていただかないと、要は国民年金だと今6万5,000円ぐらいですか、受け取りって。金額間違っていたら申し訳

ないんですけれども、やっぱりそういう部分で、収入っていう部分を考えると、生きていくっていう部分を考えると、やっぱり働けるんだったら働きたいというのが本音だと思うんです。やっぱりそういうのを町でバックアップしてあげるような施策もやっぱりもう考えていかないと大変なことになるのではないかと危惧をしておりますので、ぜひ今町長おっしゃったようにそういう部分、研究というか、もう動き出すぐらいの私はスピード感が欲しいと思っているのも事実でございます。

それから、創業セミナーというご答弁がありました。やっぱり人材育成、先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、役場の職員だけじゃなくて、要は我々一般の企業でも人材かなり確保するのが難しくなっております。そういう部分では、今くろかわ商工会と、企業という部分も含めてですけれども、そういう部分も今後しっかり、やっぱり力を入れていかないと、あぶれてくる人も出てくる可能性が非常に高いんです。ユーチューバーという今仕事もあるようですが、なかなかそれも選ばれたっていうか、一部の人しかみたいなところもありますから、今後しっかり働ける環境をつくっていくという強い決意を示していただきたいんですが、いかがですか。

議 長 （高平聡雄君）  
浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
働く場の確保ということで、今おっしゃるとおり若い人たちの部分も出てくるんだと思っております。  
町でできることはやっていかなければいけないというふうには思っておりますが、なおこういったことがあるのではないかとか、こういう方法があるのではないかと、こういったやり方があるのではないかと、そういったご意見、ご提言とか、そういったものを皆さんからもいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）  
馬場良勝君。

7 番 （馬場良勝君）  
以上で、私の一般質問を終わります。

議長（高平聡雄君）

以上で馬場良勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前11時52分 休憩

午後0時59分 再開

議長（高平聡雄君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

3番佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）

昼一番でございます。お腹がいっぱいなところで、眠りなど起こさないようにひとつお願いします。

それでは、通告によりまして、ただいまから一般質問をさせていただきたいと思っております。

私からは、2件ということでございます。

1件目でございます。町内を走る主要道路についてでございます。

現在吉岡町内を県道147号線、升沢吉岡線です。国道457号線、岩手県の一関の白石市が縦横断しています。以下、今後の道路整備計画について伺いたいと思います。

1 要旨目、県道147号線は県の管理道路であるが、吉岡商店街を通る主要道路であり、一部バス路線でもある。町道吉岡停車場線とタクシー会社の前の丁字路で交差しています。町道は2車線で、両側に歩道がある。そのまま延長するものと思われているが、中断している理由を伺う。できるなら早く延長し、吉岡小学校前の町道権現堂線まで整備することで、通学路の確保を急ぐべきではないか。

2 要旨目、国道457号線については、吉岡南三丁目より県道147号線の吉岡古館地内で交差している。県道までは片側2車線、両側だと4車線になります。両側に歩道とすばらしい道路があり、都市計画道路だと思われませんが、現計画が途中で中止になっているのはいつ頃から、その理由もまた伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、佐々木議員の、町内を走る主要道路についてお答えをいたします。

初めに、1 要旨目の県道147号線、県道升沢吉岡線についてであります。

県道147号線は、大和町の吉田字升沢を起点として、吉岡市街地を通り、国道4号交差点を終点に、全長20.8キロの路線であり、宮城県仙台土木事務所が維持管理を行っているものであります。そのうち吉岡地区につきましては、一部区間でガードフェンスを設置し、歩行空間を確保しておりますが、歩道については未整備であるため、宮城県に対し、土木懇談会等で歩道整備について要望してきたところでございます。

宮城県からは、「市街地の歩道整備は、沿道皆さまのご理解と事業実施の予算確保等が必要であり、事業期間も相当な期間を要することから、既存の道路を利用しながら、歩行空間の確保を行ってまいります。」と回答をいただき、平成30年から令和2年に、道路側溝幅を含みながらの路側帯を利用した歩行空間の確保としまして、緑色のカラー舗装、グリーンベルトを施工していただいております。

また、令和3年3月に宮城県が策定しました「宮城の道づくり基本計画」によりますと、地域住民の生活に密着した道路整備としまして、「市町村等と一体となり、引き続き通学路の歩道整備等の交通安全対策を推進します。」と示されており、歩道整備につきましては引き続き要望してまいります。

ご質問の町道吉岡停車場線から町道権現堂線までの区間につきましては、県道147号、いわゆる県道升沢吉岡線の長さが110メートル、町道中町下町線、延長、長さ、距離100メートルとなっており、都市計画決定しております都市計画道路高田中町線でもありますことから、町としましては、宮城県、町と一体となって整備を進める必要があると考えております。

また、事業実施については、関連します中心市街地の整備も大きな課題となり、その整備を検討する上では、関係いたします住民皆様と一体となったまちづくりも含めた整備手法や、本路線の課題でもあります国道4号へのアクセス方法等についても研究しているところであります。

今後につきましては、まずは町道中町下町線のさらなる歩行空間の確保といたしまして、まだ施工していないグリーンベルト区間もございましてことから、グリーンベルトを設置し歩行者の安全を図るほか、大和警察署、町の教育委員会、地区の皆様、交



通安全協会等、関係する皆様と協力しながら、通学路の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、2要旨目、国道457号についてであります。

国道457号は、岩手県一関市を起点とし、栗原市、大崎市、加美町、色麻町、大衡村、当町等を経由して、白石市までの延長187.2キロメートル区間におきまして、平成4年4月に国道認定されたものであり、本町区間としては、宮城県仙台土木事務所が維持管理を行っているものであります。

ご質問の区間につきましては、昭和48年に都市計画決定された都市計画道路高田大童線でありますことから、昭和63年から平成8年にかけての吉岡南土地区画整理事業で、延長291メートル区間を平成5年度に施工し、その後吉岡南土地区画整理事業地境から県道147号、升沢吉岡線までの延長196メートル区間につきましては、町の街路事業としまして、平成6年度から平成7年度にかけて、元国土交通省補助事業にて整備したものであります。

吉岡南土地区画整理事業区間は平成6年4月に、町整備区間につきましては平成8年4月に、管理者であります宮城県に移管したものであります。なお、その際に、当該路線の拡幅工事を継続して実施していただくよう要望も行っております。宮城県からは、「都市計画道路高田大童線終点部（大衡村大衡）アクセス等の検討を行う必要があることや、当路線と並行して整備計画されている、都市計画道路北四番丁大衡線を重点に整備を行う予定としており、都市計画道路北四番丁大衡線の整備後の国道457号の交通状況等も確認しながら、当該区間の改築について、整備手法も含めて検討して参ります。」と回答をいただいております。

しかしながら、都市計画道路北四番丁大平線整備完了にはある程度の期間を要しますことや、県道升沢吉岡線との交差点が4車線から2車線に車線減少する変則交差点でありますことから、町としまして、仙台市ほか4市町村で組織しております国道457号整備促進期成同盟会を通じまして、宮城県に対し、当該区間の改築や、特に変則交差点解消について、継続して要望を行っているものでございます。

また、この区間につきましても、「宮城の道づくり基本計画」の災害に強い道路網の構築整備事業候補箇所となっておりますことから、引き続き当路線の整備促進について、国道457号整備促進期成同盟会等を通じまして要望してまいります。

以上です。

議長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

答弁をいただきました。ある程度納得するんでありますが、この道路に関しては、急いでやっていただきたいということでございます。

なぜなら、ここにはいろいろな先輩議員も、何回も同じような質問をされている場所だと思います。今度のにぎわいの創出でさらに質問されているし、また信号機の問題でもされた議員もおります。道路さえ広くなれば、信号機つくのは簡単です。今の状態では狭いんで、信号機つくるのはなかなか難しいのかと、こう思ったので再質問させていただいておりますけれども。

それで、実は私あそこの道路を通ったとき、子供たち、児童生徒、いわゆる産業道路ってすごく子供たちが通るわけです。もう四、五十人、1列にはなれないんで2列になって帰ってきます。それを見ると、非常に危ないっていうのをつくづく感じました。

それで、もう一つ感じたのは、12月に店が1件辞めております。大分古い店なんですけれども、あの道路沿いで店を辞めております。何で辞めたかっていうことを、私が聞きに行きました。聞いたところによりますと、自分の家がもう大分古いと、100年もうたっているんで、それで建て替えたいというような話でした。ところが、店があったんでは建築確認がおりない。要するに、道路がないために、後ろでも、どこかに道路さえあれば建築確認おりたんでしょうけれども、今の状態では建築確認がおりないんだということで、店を壊して新しい住宅を建てなければならないということでありました。非常に、その話を聞いたときに、残念でありまして、また吉岡の店が一つなくなるのかと、こう感じて話をさせていただいております。

建築確認については、どうしてもあそこには道路ができるんで、多分、その分引込んで建てなければならないっていうルールは分かります。分かるけれども、そういうルールは大分前からあったのかと思います。既に壊している魚屋と自動車屋があるんです。そういう方も同じ条件だったのかと思います。家そのものというか宅地そのものが細くて長いんです、吉岡の町。そういうこともありまして、ならば壊したところから、早めに何か道路造ってもらったらっていう感じ、単純に思いました。

というのは、何でここ単純に思うかという、何十年前に、多分工事が中止になっております。それから、地主の人たちの考えが大分変わったんじゃないか。早く買収してもらって、道路を造ってもらいたいっていう人も中にいるんじゃないかと私は思

いましたので、ぜひこれを機会に話をさせていただいて、早めにあの道路を造っていただきたいというのが一番の感じです。

特に安全に関して、非常に重要地点です。南の子供たちがしょっちゅう歩いている通学路でございますので、そこら辺を、町長の考えとして、当然私と同じような考え方だと思いますけれども、地権者に対する話、例えば、県に対して、こういう話で進んでいますから早めに道路造ってくださいって言ったならば、ある程度納得するんじゃないかって、私なりの感じでありますけれども、そこら辺ひとつやっつけていただきたいというのがあります。

それと同時に、あそこの地点は下町からの、宮城交通が曲がる地点、あの角が非常に、電柱があつたりして危ないんです。そういうことも考えますと、もう少し道路広くなれば、大きく回ることもできます。まちづくり、その前に道路造って、ここに町長、図書館機能を持った施設を建てるんだって言えば、もっと早く進むような気がしますけれども。

答弁の中に、なかなかお金という話が、県のほうで出ております。歩道は沿道の皆さんの理解と実質の予算確保ということがあります。この予算確保は、やっぱり地元で、こういう形で準備しましたからって言うとは進むような気がするんですけども、そこら辺の町長の考えも聞きたいと思います。

そして、グリーンベルトがあるっていう話です。確かにすばらしい、美しいんです、道路そのものは。しかし、あれがあつたから安全だという、確実なあれはないと思いますので、そこら辺を、グリーンベルトだけじゃなくて、はっきり言うとガードパイプが欲しいんでありますけれども、そこまでまだ土地がないのかと思いますけれども、いずれにしろ、町としての考えを早く示してほしいということでございます。町長はそれなりに何かの会ということでいろいろ要望しているようでもありますけれども、これについても懇談会のみならず、いろいろな形で要望して行ってほしいと。今その部分を、懇談会以外のところで、あと6か町村ですか、そこら辺で説明しているっていう話も今2要旨目でも示されておりますけど、ぜひ、1要旨目のこの道路については早く対処してほしいと思ってございます。

特に、今まで魚屋等が、車屋あつて、そして今度はどけている、土地をあけている人もいっぱいいるんです。それに対しての税金がどうなっているのかちょっと知りたいと思ってございます。壊して、いつ買収されるかわからないのを、自分の家を建てるためにどけているものです、既に。どけているものに対して税金当たり前にかけているのか、それともそれなりに柔くして、安くかけているのか。それらもちょっと聞

きたいと思っております。それによって地元の人々の考えが、用地買収に対する協力は大きく変わってくるんじゃないかと思っておりますので、そこら辺を聞きたいと思っております。

ところが、タクシー会社の隣の家は、何か家新しいの建っているんです。だから道路があったのかという感じでありまして、いずれにしろ今シャッター通りでありまして、早く廃止してほしいという考えあるかもしれませんので、併せてそこら辺を聞きたいと思っております。

今聞くやついっぱい言ってしまったんですけども、答える範囲で答えていただければと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、町道中町線といいますか交差点、宅地の前から旧エンドチェーンの前を通過するルートのことです。

あそこにつきましては、お話のとおり、同じことさっき話しましたが、そういった形で、県のほうでやっているわけですが、機会を見ながらということで、要望につきましては、その会合だけではなくて、その都度その都度県のほうには常に、ずっとお願いをしている場所でございます。通学路ということもございまして、お話のとおりセットバックが必要な状況で、新築の場合はそういったセットバックもお願いしている状況でありますので、早く道路を拡張してもらって、そのことによって、さっき申しましたが、権現堂線までついでに、そちらの町、町道等の接続も併せて、そうしたことによって効果が出てくると思っておりますので、その辺につきましてはこれまでもやっていますが、これからも県のほうにしっかりとお願いしていきたいと思っております。

そういったことによって、県のほうの予算化も、県の予算ですので、それにつきましては県ではあると思っておりますけれども、そういった実績をもって説明することによっての効果ということだというふうに思っておりますので、そのことも考慮して、県のほうにお願いしてまいりたいと思っております。

また、グリーンベルトにつきましては、あれでいいと思っているわけではございません。おっしゃるとおり歩道とかそういったものについて初めてといたしますか、そのこ

とによって安全性がなお確保されるということでございますので、グリーンベルトはやってもらって、まずやってもらうことはお願いしているわけですが、目的はグリーンベルトということではなくて歩道ということでございますので、繰り返しになりますが、県のほうにお願いしてまいります。

あと場所のセットバックというか、下がった分の税金ということでございますが、あの辺につきまして、そのことにつきましては、税金を減免しているというような状況ではございません。制度上そうなっておりますのでセットバックということでお願いしておりますが、減免とかにはなっていないところでございます。したがって、そういったことでの負担もということでもありますので、さっきの話を繰り返しになりますが、町としても、信号機の部分も併せながら、しっかりお願いしながら、早期に実現できるようにやっていきたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今答弁いただきまして、県がやるということが主体ということでもあります。ただ、地元として、もう20年、30年放っておかれてという形になると、なかなか住民の方が、逆に反感を持つような気がしてなりません。だから、今の状態で、セットバックして建ててもらっているんですから、はっきり言うと、県のほうでも用地買収するんでしょうけれども、ぜひ早めに町として話しかけて、できれば本当は期限、いつまでやるっていうのははっきり言ってもらえばこんなうれしいことはないと思いますので、多分町長にそういうのを期待しているんじゃないかと思っていますので、ぜひいろいろな形で県のほうに伺いを立てて、早めにやっていただけるようお願いします。

それと同時に、町の部分もあるわけですが、信号機から向こう、権現堂まで。それについては早めにできるんじゃないのでしょうか、町独自でやるわけですから。そのところがはっきり言って、子供たちには非常に、信号機付近が悪いんです。

それで、提案でありますけれども、信号機のところに空き地が、元エンドーチェーンだっけ、ありますよね。あれを買収か借りて、裏のほうから信号機に直接子供たちを、歩道を造っていただければ意外といけるのかと、こう思ったりもしております。こういう考えは、将来の子供たちを考えれば、そういうことも必要なかと思っておりますし、そして信号機のところに出れば、ある程度あそこからちょっと道路が広くな

るのかと感じておりますので、そこら辺も含めて考えていただければと思っております。それよりも、権現堂まで、早く町の方だけでも進めていただきたいというのが大きな要望でございますので、そこら辺もひとつ考えてほしいと思います。最悪は、あそこの空き地を買収していくか借りるかして、あそこに雪掃くのも楽なんです、逆に。あそこに雪を掃けば、非常に楽に雪の処理もできるのかと私は思っておりますので、ぜひそれも実現に向けてようお願いできればと思います。

では、町道の分についての、町長の答弁をお願いします。

議 長 (高平聡雄君)  
浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

町道の部分といいますか、道路等施設でありますけれども、通学路ということでございますので、そういった安全面の考え方、非常に大事だと思っております。

また、迂回路っていうのか、道を利用してというほうの、今ご提言がございました。そういったことをやって、こちらに、裏に回したときのルートとか動線とかそういったことも考えていかなきゃならないと思いますが、一つの考え方として、そういった形であそこ、必ずしも真っすぐ通って行かないでの方法もあるというようなご意見というふうにいただきました。そのことによって、ほかの関係も出てきますので、その部分だけじゃなくてその裏側とかそういったこともありますので、そういったことの詰め方についてはあと教育委員会とかにもいろいろご意見いただきながら、いろいろ考えてまいりたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)  
佐々木久夫君。

3 番 (佐々木久夫君)

ぜひお願いしたいと思います。

子供が安心して通学できるような道路、歩道にしていきたいと思っております。

2要旨目でございます。

今、この2要旨目は、何ですかっていうと、答弁にありましたとおり、4車線から2車線になって、本当に変則的な交差点であります。これについて、一時あそこに

スーパーができたとき、非常に車が混みまし、駐車はもう平気でされておりました。路上駐車もありまして、今はある程度駐車場を確保したためか見えていないんですけども、しかしながら自転車等はまだ停めていると。交通規制は多分県というか警察でやっておると思いますが、この時点で、非常にこの道路の、4車線からずっと縮めるわけですから、安全ポールは立ってはいますけれども、非常に大型は通りづらいようであります。特に右折の場合、非常に難しいのかと思っておりますし、また私も、自衛隊方向から右折する、吉田に向かうときは、かなりの後ろの車を渋滞させるような状態であるということでもありますし、何か聞くところによると、何年か何十年前か分かりません頃に、あそこに雑貨店があったんですけども、あそこに車が突っ込んだというような話もあります。今雑貨店はないんですけども、閉めているということですのでございますけれども、突っ込んだということも聞いておりますので、そこら辺も何とか早めにしていただきたいと思っております。特に研修センター前、道路は歩道もあります、両側に。ただ狭いんでありますけれども、あります。しかしながら、あそここのところの交通渋滞を考えますと、あと100メートルぐらいは残せて、縮めてもらいたいと感じております。

それで、心配しているのは、先ほども町長の答弁の中にもありまして、北四番丁大衡線、そっちに重点的に行って、あそこはずっといつまでも置かれるんじゃないかと、そういう心配で今回質問させていただいておりますけれども、ぜひこれを、一緒っていうより、はっきりと早めにやってほしいという感じでございます。これは、やっぱりああいうほかの地区から来て、大和町457でありますので、遠くから来ている車もあると思っておりますので、あそこでびしっと締めないと、あれは町で、国道とはいえ、町の住民があそこに住んでいるわけですから、何だ危ないな、何とかしてくれたいんでねえかっていう考えが実際ありますので、そこら辺をぜひ考えて、重大事故が起きる前に何とかしてほしいと思っております。

たまたま、両方とも国じゃなくて県の管轄でありまして、非常に町としてはやりにくいというか、お願いするしかないと思っておりますけれども、ぜひお願いを強めていただいて、早めに改修できるようにお願いします。特に、吉岡西部が出るわけですから、交通量はまだまだ増えると思っておりますので、危険車両もかなり出るんじゃないかと思っておりますので、そこら辺をぜひ考えて進めていただきたいということで、答弁をお願いします。

議長（高平聡雄君）

答弁を求めます。浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

自衛隊前の交差点の拡幅といいますか、自衛隊前をずっと広げるということであり  
ます。

先ほど申しましたけども、この457につきましては、毎年これもずっと要望し続け  
てきているところでございます。大和町の部分としまして、コーナーについてはあの  
部分を特に強調をお願いしてきた経緯がございます。

県の考え方といいますか、さっきも申しましたが、今仙台大衡線が延びようとして  
います。これは最終的に、大衡まで延びてしまえば真っすぐ抜けていくと思いき  
れども、そこまで行くのにまだ時間がかかるということで、今区画整理をやっている、  
やろうとしている場所、真っすぐ抜けて升沢線にぶつかって、また自衛隊前に戻っ  
てきてということも考えられると思います。したがって、あの交差点につきましては、  
今の仙台大衡線が、造ってもらったことによってこっちも解消するという、以降の解  
消にすぐなるというものではないと思っております。ですから、このことについては、  
逆に言えばますます、今まで以上に車が入ってきた中での形になってくると思いき  
ますので、交差点の改良は、今も大事なんですけども、そういったことについて、これ  
まで以上の言い方はおかしいですけども、重要な場所になってくると思ってい  
ますので、これにつきましてもさっきの中町線と同じことになるんですけども、県  
のほうにしっかりお願いをして、現状こうなっていくということ、区画整理とかがで  
きることによって車の流れがまた大きく変わってくるということ、そういったことも  
併せて説明しながら、できるだけ早くそういった工事、解消、危険解消のための手だ  
てをやってもらうようお願いしてまいりたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

では、町長からご答弁をいただきました。できるだけ早くということをお願いしな  
がら進めていただきたいと思っております。これはあくまでも町民の皆さんの安全の  
ためということでございますので、よろしく申し上げます。それで1件目は終わりたい  
と思います。



続きまして、2件目でございます。

第五次総合計画に伴う道路行政についてでございます。

施政方針を聞いて、本年度から令和6年度にかけて中期財政の見通しを策定し、複数年度の財政状況を見て課題を考え、計画的な対策・対応を図る。令和4年度の予算を見ると、土木費が大幅に減となっている。今後を考え、公共施設等の長寿化が必要不可欠で、建築物だけでなく道路も重要だと考えるべきでは。

第五次総合計画には、「町民の生活道路として、道路網整備・強化を推進します」と素案には、主要施策とされているが、町内の幹線道路の交通量調査をしているのか。実施しているのであれば、その参考数量を示してもらいたい。一、二年の調査では計画をつくれなないと考える。長期の調査を実施することで道路設計されると思うが、どう考えるか。

道路整備事業は生活環境にとって大切であり、住みよくにぎわいのあるまちづくりには欠かせない事業である。10年または20年先まで見据えた整備計画が必要と考えるが、町長の考えを伺いたいと思います。

議 長 （高平聡雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまのご質問でございますが、初めに令和4年度当初予算土木費につきましては、15億3,294万円を計上して、令和3年度当初予算と比較いたしますと2億5,723万円の減、割合では14.3%となっております。この主な要因としましては、仮称でございますが、下総橋橋りょう架設事業に伴います下部工工事負担金でございます。下部工工事は国土交通省に工事を委託しておりまして、令和3年度から令和4年度の2か年で完了するものとしております。工事費につきましては、工事負担金として対応しており、令和3年度当初予算では、橋台2基工事費相当額の3億3,000万円を計上したものであります。令和4年度は、橋脚1基及び護床設置分を予定しておりましたが、令和3年12月の定例議会におきまして、財源となります国庫補助金確保が見込まれましたことから、補正によりまして令和3年度予算に計上したものでございます。このことから、4年度予算として計上不要となりましたことから、減額となっているものでございます。

次に、第五次総合計画策定についてであります。

第四次総合計画では、「みやぎの中核都市・大和」の実現に向け、「みんなが誇りと愛着を持って住み続けるまちづくり」を進めてきました。その結果として、産業集積による人口増加や市街地の整備などにより町が発展してきたものであります。しかしながら、既成市街地の活力低下、地域人口の偏りといった課題も顕在化してきております。今後の町の発展のためには、産業のさらなる活性化や市街地のにぎわい創出をはじめ、地域の特性を生かした施策を打ち出すとともに、情報社会の進展や新型コロナウイルス感染症の流行等、大きく変化する社会的な変化に対応する必要があることから、第五次総合計画を策定することとしたものであります。

本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しており、計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間としております。

「基本構想」は、長期的な視点でのまちの将来像を、基本方針は分野ごとに3つの項目を示し、「基本計画」では、基本構想を実現するために必要な分野別の施策や重点プロジェクトを示しております。基本方針の中で、「みんなでつくる安全に住みつけられるまちづくり」と掲げ、その実現のために必要な施策として、分野別施策に「快適で便利に暮らせる住環境の整備」を位置づけ、道路網の整備を主要施策として、「仙台都市圏広域交通ネットワークにより、本町と周辺自治体や町内各地区中心部間を結び、町民みなさんの利便性や、町内企業の産業活動などを支えている幹線道路、及び幹線道路を補完する生活に欠かせない身近な生活道路の道路網整備・強化の推進をすること」としているものでございます。

ご質問の、町内の幹線道路の交通量調査をしているのかであります。

町内の幹線道路となっております交通量調査につきましては、交通センサスにより概ね5年ごとに国、宮城県等で行っており、最近では令和3年9月から11月にかけて、国道4号については国で、国道457号及びその他主要地方道・一般県道については宮城県で実施しており、現在集計作業を行っております。

最新の調査結果としましては、平成27年に実施した調査結果となっております、町としましてはそれらの幹線道路交通量について把握しております。一例としまして、国道4号、吉岡志田町の交差点でございますが、では、昼間12時間交通量2万3,219台、前回調査、平成22年に比べて1.08%の伸び、県道仙台三本木線、県道塩釜吉岡線の交差点では1万11台、前回調査、平成22年に比べて1.25%となっております。

一般的に交通量調査は、道路の計画・建設・維持管理、その他の管理等についての基礎資料となるものであり、総交通量では道路車線、大型車交通量では舗装構成等を決定する資料として利用されております。町では道路の改築・舗装改良工事等を行う

場合、業務委託または都市建設課職員により必要に応じて実施しているものであります。

各道路の交通量は、その道路の幹線となります道路整備完了による供用開始や開発行為等による住宅団地、工業団地の造成等により増減するものでありますが、通常では一定の通行量で推移するものとなっております。このことから、町道の道路設計につきましては、各路線の条件も考慮しながら、交通量調査のデータを参考に行っているものであります。なお、今後につきましても必要に応じた交通量調査等を実施し、道路設計を行ってまいりたいと考えております。

次に、道路整備事業は、10年または20年先までを見据えた整備計画が必要と考えるが、であります。

幹線道路整備につきましては、都市計画と一体となって推進する必要がありますことから、本町が昭和45年8月に仙塩広域都市計画区域に編入された後、仙台北部中核都市構想計画を基に、昭和48年1月に国道幹線、吉田落合線外7路線について都市計画決定をし、整備を進めるものとしたところであります。その後、数回にわたり都市計画変更を行い、現在の都市計画道路16路線を都市計画道路網として計画し、まちづくりと並行して道路事業や土地区画整理事業及び開発事業等により整備を行ってきたものであります。このことから、幹線道路網整備につきましては、都市計画道路の決定、整備、将来を見据えた計画となっております。

なお、今後につきましても、整備途中の幹線道路もございますことから、計画に沿って幹線道路網整備を進めてまいります。

以上です。

議長（高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3番（佐々木久夫君）

答弁をいただきましたので、追加、再質問をさせていただきたいと思います。

何でこのことを出したかということでもありますけれども、最近道路を見ますと、舗装が非常にひび割れして壊れているということから、交通量調査はしているのかしていないのかと。確かに交通量調査は面倒でありまして、これは国と県が実施しております。各市町村でやるってのはなかなかないんです。

この間、同僚議員から、交通調査って何ですかっていう、何すんのやっていう話を

聞きましたので、ここで話をさせていただきますと、ここに答えが書いております。道路のない計画、設計、そしてまた維持修繕に対して使うんですっていうことであります。基礎資料となると、人については国勢調査とか、家屋についてはやっておりますけれども、交通量等については、流れについてはあまりやっていないというのが現状であります。将来を考えると、この調査も必要になってくるんだと。

県の参考と国の参考、非常にいいんですけれども、今国のやつは多分塩竈とか下町のところでやっているの、署の前、警察の前でやると大変全然違うと考えておりますし、また457にしても同じだと思います。大分交通量が違う。

何で交通量調査して、維持修繕に必要かということではありますが、これはさっきも言ったとおり舗装が壊れやすい、大型が何台通っているということであれば、その中に道路設計が組まれるわけです。

道路というのは、普通の路体っていう全然動かないところがあって、その上に、専門用語になりますけど、路床があります。この路床が悪いと道路はすぐ駄目になってしまう。それで、町では路床改良をして舗装しているというような現状でありますけれども、本来なら路床を改良した上に路盤、碎石があればもっといいんです、クッション代わりになって。ところが、今金がないっていうので、それを省いているということあります。傷んだところは舗装盤を剥がして、セメント改良やってすぐ舗装と、粒調という細かいのをやるんですけれども、それは果たして何年もつかということなんです。これが正式に道路を造るやつになって、路床をやって、路盤までやって、路盤は30センチぐらいやるわけなんですけれども、そうすると2層基礎といって、6センチぐらい安定処理って、粒の大きいやつでやっているんです。それで、表層って細かいの、表層5センチぐらいと細かいのやるんですけれども、そういう形でもっていけば、今までの10年もったやつ、まだそれが20年もつんですっていう。金はかかります、確かに。

それで、これは前に私が現職でやっているとき、県からの出向で来た課長が、あの頃は建設課で、建設課の課長がおいででした。その方が言ったのは、1層ではすぐ壊れると、2層にきなさいっていうことで、途中から考えを直して2層にしました。そうしたら、やっぱり全然違うのかと思ってございます。

私たちが思うには、早く5年のために補装をまた打ち替えるっていうか、やり直すか、20年もたせるかということです。特に、今融雪剤が非常にまかれております。交通事故防止のために。警察も大分うるさくやっていると思います。これが、2層にすると舗装が壊れにくいと。なかなか厚いことによって雨も入っていかないというよう

な形。舗装は、1層であれば、1か所ひび割れするとみんな壊れていくんです、間違いなく。寒い冬は特に壊れます。多分凍上災で、同じような形で出ると思いますけれども、そのためには、ぜひ交通量調査をやっていただきまして、正式な設計を組んでやるべきだと。これは主要道路です。一般の町道に関しては、それは今までで構わないと思いますけれども、主要道路についてはぜひやっていただきたいと思います。

特に今吉田川の河川工事で、先ほど言われたんですけれども、大型がかなり走っております。この間まで道路非常に泥まみれでありました。誰かが何か言ったか知りませんが、昨日夕方掃除しておりましたんですけれども、いずれにしろ工事やると、工事車両が非常に多い路線でございますので、将来に向けてあの路線、そしてまた今度は町で4車線にする道路、ああいうのを吟味していただいて、少々の車が来ても長持ちするような道路に造っていただきたいということがまずあります。ぜひそこから辺を考えていただいて、道路しょっちゅう壊れている町では駄目だと思いますので、将来に向かっての道路はどうしても頑丈なやつ、これは建物もそうなのでありますけれども、下からきれいにやっていただきたい。下から強いものにやっていただきたいと言っております。それが一つであります。

これは、設計についてのお話をさせていただきまして、いろいろな面で職員の方にも勉強していただいて、いろいろな形で調査なりをしていただきたい。特に冬明け、かなり都市建設課は忙しくなるのかと。たまにはいろいろな形で、道路パトロールは多分されていると思いますけれども、そこから辺をしっかりしていただきたい。特に吉田を見ますと裏街道線、2年ほど前ですか、1年前補装したのも、真ん中から割れております。非常に残念であります。そういう道路ばかり造っていたのでは駄目なのかという感じでありますので、ここで言わせていただきますけれども、いずれにしろ今後は何十年ももたせる、長寿化っていうのをその面で上げさせていただいたわけでございます。答弁には、いろいろな形でしていただいて大変ありがたく思っておりますけれども、いずれにしろ現実を見てやっていただきたい。特に新設道路、特に注意していただきたい。

そしてまた町で、この間のそういう話の中で、交通量調査をするというような話も出ました。ぜひそれを参考にして、我々も見たいと思いますので、ぜひ今、二、三、私質問させていただいたんですけれども、町長分かっている範囲内で答えていただければと思います。

浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

道路につきましては基本交通、車の交通、あるいは人が通行するわけですので、安全なものをやっていかなければいけないというのは、おっしゃるとおりだと思っております。

今後につきましてはいろいろあると思いますし、その状況によっても違うということもあると思いますので、設計とかする場合には丁寧に調べるといいますか、設計をしていくということ。

今工事でもよく、はいでみたら何センチだったんだけどそれが違ったんでもっと厚くしますとかってというような、そういうことで、当然工事変更契約をしながらやっているケースもございます。そういったことでありますので、これまでもそういったことについてはしっかりやってきているところでございますけれども、安全安心のための道路維持、あと維持管理、維持の部分についてもしっかりやっていきたいと思っております。

あと、道路パトロールも今実施しており、今まで常にやっております。もし気づかない部分があれば、建設課等にお話いただきまして、確認をさせていただきまして対応させていただきたいと思っておりますので、その辺についてもどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

道路については、交通量でもって厚さが決まるんだって、舗装の厚さが決まるんだということを町長に意識していただければいいのかと思っております。

それで、今舗装をざっと見ますと、非常に安く入札しております。逆に今発注したほうが、舗装ががんがん延長していくのかと私は勝手に思っております。何か補装の設計を見ますと、設計から、かなり安く入札している方があります。そういう方がいるうちに早めに、厚めの舗装をしていただいたほうがいいのかと勝手に思っております。

いずれにしろ、道路に関しては我々というか、要するに町の顔でもあるのかと思っ

てございますので、今後いろいろな形で素晴らしい道路を造っていただいて、あまり手のかからない道路をお願いしたいと思っております。

以上、最後はいいです。ということで、私は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 （高平聡雄君）

以上で佐々木久夫君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は3月7日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後1時55分 延 会